

<変更前 作品登録宣言>

クリエイター奨励プログラムに作品を登録するにあたり、以下の宣言をお願いいたします。

■私は満 20 歳以上です、もしくは、未成年ですが、クリエイター奨励プログラムの登録について保護者の同意を得ています。

■私はクリエイター奨励プログラムに登録する作品が、以下の各利用規約の禁止事項に該当しないことを宣言します。

- ・ niconico 利用規約 (<https://secure.nicovideo.jp/secure/rule>)
- ・ ニコニコ静画利用規約 (<http://seiga.nicovideo.jp/rule>)
- ・ ニコニコ立体利用規約 (<http://3d.nicovideo.jp/rule>)
- ・ ニコニコ生放送利用規約 (<http://live.nicovideo.jp/static/rule.html>)
- ・ ニコニコ・コモンズ利用規約 (<http://help.nicovideo.jp/niconicommons/tos/#001581>)

■私はクリエイター奨励プログラムに登録した作品を、登録してから 1 年以上公開することを約束し、この間、自主削除や非公開設定は行わないことを約束します。

■私はクリエイター奨励プログラムに登録した作品が、公序良俗に反したり私の名誉声望を害さない範囲で、第三者に貴社サービス内で利用（改変利用を含む）されることを許可します。

■私は動画投稿ハンドブック (<http://info.nicovideo.jp/smile/handbook/>) を熟読したことを宣言します。

■私はクリエイター奨励プログラムの参加規約に同意したことを宣言します。

■私はこの宣言に反することが確認された場合、報奨金を受け取る資格を喪失することに同意します。また、第三者とのトラブルが発生した場合、自己の責任において解決し、貴社に一切の迷惑をかけることを約束します。

■私は虚偽の宣言を行った場合、損害賠償責任を問われたり、法的に不利な結果になる可能性があることを認識しています。

■私は第三者の著作物等を使用した作品をクリエイター奨励プログラムに登録する場合であっても、それが権利上問題ない状態であることを宣言します。また、権利上問題ないことについて、その理由を運営会社に説明することができます。